

令和 6 年度 施策評価表

施策	0701 障がい者の自立支援の充実	施策担当部	福祉保健部	部長	吉村 武史
		施策担当課	障がい福祉課	課長	前川 靖彦
施策の方針	障がい者の相談支援体制を充実・強化し、それぞれの障がいに応じたサービス等を充実させるとともに、就労支援、障がい児支援の充実を図る。				
関連するSDGsのゴール	    				

【DO（実施）】

後期基本計画（令和3年度～令和7年度）における数値目標

指標名	単位	基準値 (R1)	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値	R5年度	
			R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	達成率	進捗率
① 障害者相談支援事業における相談件数	件/年	16,415	16,800 10,492	16,950 12,538	17,100 12,197	17,250	17,400	71.3%	70.1%
② 障害者就労施設等からの市役所の優先調達額	千円/年	12,614	12,670 13,711	12,720 13,876	12,770 13,376	12,820	12,870	104.7%	103.9%
③									
④									
⑤									

施策達成状況の説明

①後期基本計画における基準値及び目標値の設定後、相談支援業務のシステム改修により集計方法に変更が生じたため、目標値とは乖離している状況である。令和5年度の相談件数実績については、令和4年度の実績よりも微減しているものの、令和3年度実績よりは多い実績となっており、依然として一定程度の相談件数、ひいては支援が必要なケースがあることが伺える。

②令和5年度の市役所の優先調達額については、令和4年度の実績を下回っている。発注にほぼ変化は見られないが、執行時に単価が下がったことが要因と考えられる。

施策経費

(単位:千円)		R5年度 決算	R6年度 予算	R7年度 見込	特記事項
内訳	事業費	5,130,662	5,842,011	5,662,326	
	国庫支出金	2,445,813	2,796,423	2,702,154	
	県支出金	1,278,738	1,450,131	1,405,284	
	地方債	0	0	0	
	その他	8,507	8,274	9,282	
	一般財源	1,397,604	1,587,183	1,545,606	
	人件費	57,910	56,360	—	
フルコスト	5,188,572	5,898,371	—		

施策の概要（細施策）

070101	相談支援体制の充実・強化	障がい者の相談支援体制を更に充実させるため、相談支援専門員のスキルアップを図るとともに、サービス提供事業者、民生委員、ボランティア等との連携の強化を図ります。また、障がい者の人権や権利を擁護するため、虐待防止対策と成年後見制度の活用促進に取り組みます。
070102	日常生活を支援するサービス等の充実	障がい者の日常生活を支援するため、生活介護、自立訓練等の日中活動系サービスや居宅介護等の訪問系サービスの充実を図ります。また、短期入所や移動支援、日中一時支援事業等により、家族等の負担を軽減します。
070103	就労支援の充実	障がい者の就労機会の拡大を図るため、大村市障害者自立支援協議会やハローワーク等の関係機関と連携し、事業所等に対する障がい者雇用の啓発に取り組みます。また、障害者就労施設からの優先調達を推進するとともに、地域における販路拡大を支援し、障がい者の所得向上による生活の安定を目指します。
070104	障がい児支援の充実	障がい児の発達を促進するため、幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小・中学校、療育支援機関等が連携し、障がいの早期発見や障がい児の成長過程に応じた支援に取り組みます。また、障がい児を持つ保護者の育児不安の解消や負担軽減を図るため、障害児一時預かり事業に取り組むなど、障がい児家庭の支援を行います。

【CHECK (評価) 施策担当部長】

施策を達成する上での問題点・課題

支援を必要とする対象者の増加や事業所の増加に加え、地域で生活するというニーズの高まりなどにより、障害福祉サービスの利用は年々増加している。また、障害のある児童のサービス利用についても、依然として増加を続けている状況である。
引き続き、サービスの利用に至る前段階の相談段階において、障がい者（児）及びその家族の意思をきちんとくみ取り、障害福祉サービスや虐待防止対策、成年後見制度の利用などといった真に必要とされるサービスに繋げることができるよう相談支援体制の充実に取り組んでいかなければならない。

【ACTION (改善・改革)】

上記の問題点・課題を踏まえた事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方

障がい者（児）や難病患者、医療的ケア児（者）及びその家族が住み慣れた地域で生活するうえで必要とする支援は多様化しており、その支援の多様化に資する取組の一環として、医療的ケア児（者）に関する取組を行う。
また、障がいのある方の自立した生活に向けては、障がい者の就労支援や工賃向上といった地域課題を整理するため、引き続き障がい者就労支援の促進に取り組んでいく。

令和7年度新規事業

事業名	担当課	令和7年度見込	対象・事業概要など
		事業費（千円）	
1 医療的ケア児レスパイト事業	障がい福祉課	2,160	在宅で生活している医療的ケア児に対して、指定訪問看護事業者の看護師等が自宅や保護者が指定する場所で医療保険の適用外となる訪問看護を実施し、医療的ケアを伴う見守りを行う。
2			
3			
4			
5			
		2,160	